

那覇労働基準監督署発表  
平成 25 年 6 月 10 日

【照会先】  
那覇労働基準監督署  
方面係 梅澤栄  
電話 (098-868-8033)

## 新規設立事業場に対する 「労務関連講習会」を開催します

那覇労働基準監督署（署長：與那嶺 茂良<sup>よ な みね しげよし</sup>）では管内の新規設立事業場を対象として、基本的な労働基準関係法令の講習会を毎月 2 回程度開催しています。

労働時間や賃金、退職・解雇等に関する労働基準関係法令の知識を深め、これを順守していくことが、労働者がいきいきと、高いモチベーションをもって、安心して働くことができる職場づくりの第一歩となり、企業が発展する大変重要な要素にもなります。

また、無用なトラブルを未然に防止することにもなります。

講習会では、実際に発生した事例等を参考としながらご説明していますので、ご案内のありました事業場におかれましては、ぜひご出席していただきますようお願いいたします。

また、対象外の事業所のご出席も受付いたしますので、ご希望の場合は、当署担当まで電話でお申込みください(日程調整の場合もございます)。

担 当： 麻柄<sup>まがら</sup>・倉本<sup>くらもと</sup>・金城<sup>きんじょう</sup>

電 話： 098-868-8033(那覇労働基準監督署)

### ○ 6 月の講習会開催予定

日時： 6 月 2 1 日(金)午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 3 0 分  
6 月 2 4 日(月)午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 3 0 分

場所： 那覇労働基準監督署会議室

(那覇市おもろまち 2 丁目 1 番 1 号 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 2 階)

○ 5 月の講習会は、2 1 日(火)及び 2 4 日(金)の 2 日間開催しました。

～ 講習会の状況～



～ 講習会会場～

